

科目番号	25-6925	科目群	基本・実務基礎・基礎法学・展開先端・演習				
授業名	演習（商法：Asian Business Law Seminar 1）						
副題	シンガポールの主要ビジネス法概観（分野別）						
担当教員	○平野温郎、後藤元、シンガポール各大学からの客員講師						
種別	必修・選必・選択	単位数	2	年次	1・2・3	学期	S
他専攻等との合併	法学部・総合法政専攻との合併						
<p>演習の目的・ねらい・進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務において近年ますますその重要性を増しているシンガポールの主なビジネス法分野を題材として、アジアのコモンローの概要や特徴を把握すると共に、ビジネスにおける留意点やリスクマネジメントの手法も探っていく。アジアを拠点として活躍する弁護士や企業法務パーソンを志望する者を主な対象として、アジアにおける取引の準拠法として頻繁に用いられるシンガポール法、および、同法を通じてコモンローのエッセンスを学ぶ機会を提供しようというものである。 ・各教員は、原則として一つの分野につき2コマ（2週連続）を担当する。レクチャーが主体だが、随時質疑応答も行なわれる。対面またはハイブリッド形式（ZOOM利用）による。科目履修生にはオンラインのみによる参加も認める。 ・過去の授業録画のサンプルは下記リンクから視聴できる（Puchniak教授による会社法第2回：法人格の意義、エージェンシーコスト、社外取締役役などを取り上げている）。 <p>https://onedrive.live.com/?authkey=%21AJgOAuhMia4FjOE&cid=B46F84E17555D442&id=B46F84E17555D442%2122168&parId=B46F84E17555D442%214135&o=OneUp</p>							
授業の構成							
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事項（法分野）を取り上げる。 <ul style="list-style-type: none"> I法制度概要 II契約法 III財産法 IV会社法 V信認義務(フィデューシャリー)法 VI不法行為法 ・参加者には追ってスケジュールを含む詳細シラバスを配布する。 ・参加者は、毎回のテーマについて、シラバスに指定された関係文献（英語のもので、おおむね20頁～30頁）を一読したうえで、質疑応答に積極的に参加することを期待する。 							
教材等	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員作成のパワーポイントスライドを使用する。 ・参考書として、平野温郎・板持研吾編集代表『シンガポールビジネス法のエッセンス』（中央経済社、2022年）を使用するので、予め購入されたい。 						

<p>成績評価の方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験を行わない。 ・期末レポートにより評価する。レポートは、上記法分野から任意に2つを選び、それぞれの担当教員が出題するトピックから1本ずつ、合計2本、各1,500words（英語）で記述する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・平常点（出席、発言）を考慮する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・レポートを課す（上記）。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・成績を合否で評価する。
<p>開講年度 （予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開講
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業は原則として英語で行われる。Non-nativeの学生でも理解できるような平易な用語、スピードで行われるので、法律英語に慣れる場としても役に立つ。ただし、ある程度リスニングやディスカッションが可能な英語会話力は求められる。